



2021年2月18日

各位

会社名 株式会社ユーザベース
代表者名 代表取締役社長(共同経営者) 稲垣 裕介
代表取締役社長(共同経営者) 佐久間 衡
(コード: 3966、東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 CFO 千葉 大輔
(TEL: IR 専用問い合わせ窓口 03-4533-1999)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年2月18日開催の定時取締役会において、定款一部変更の件を2021年3月25日開催予定の第13回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の取締役会の議論の質を高め、効果的かつ効率的に運営を行うためには、取締役社長に限らず、最も適任と考えられる取締役を議長とすることが適切であります。とりわけ、当社としては、社外取締役が取締役会の議長となることにより、これまで以上に客観的な観点から取締役会を運営できると考えています。したがって、取締役社長以外の取締役も取締役会の議長となり得るよう、変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部が変更箇所であります。)

現行定款	変更案
(取締役会の招集及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。 2 取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、 <u>取締役会の決議に基づき決定した取締役が議長となる。</u> 2 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会 2021年3月25日
定款変更の効力発生日 2021年3月25日

以上